

六月二十三日(第七日目)

一 開議及散會時刻(自午前十時三十分至午後四時五分)

二 出席議員口次の通りである。

議席六	名議席六	名議席六	名
一番 仲村春正	九番 米須清祐	五番 天久盛雄	
四 佐邊真博祐	二 仲本正重	六 富山伸太郎	
五 中山勝豊	三 花城清専	七 安次富盛信	
六 安金良朝	三 中里幸助	八 稻嶺盛三	
七 崎向健一	三 松本利直	八 宮里敏行	
八 知正大	四 山本朝徳		

三 欠席議員口次

四 市町村自治法第六十一條の規定により 會議事件説明の

目的出席して居るは次の通りである。

村長 仲村春勝 助役 吳屋良徳 收役 仲村春松

財政課長 富山全吉 経済課長 澤田一

建設課長 桑江良徳 水道課長 奥里 将俊

五 本會議の書紀は次の通りである。

書紀 長 松川正義 書紀 並 屋敷伊佐正義

六 議事口次は次の通りである。

日 程 第一議 議案第一七〇号

立寄野村職員等之旅費に關する条例の一部を改正する条例

日 程 第二議 議案第一八一号

立寄野村職員等之給子に關する条例の一部を改正する条例

日程第一議案第一九〇—	立野湾村職員定数条例の一部を改正する条例によるて
日程第二議案第一九一—	立野湾村訂課設置条例の一部を改正する条例によるて
日程第三議案第一九二—	一九六一年度立野湾村入会出退加更金率の算定によるて
日程第四議案第一九三—	基本財産基金積立金の一般会計へ繰入によるて
日程第五議案第一九四—	財産の貸付によるて
七會議の顛末	出席十二名でより議決は改定を以てす
議 長	只今より閉會致しませう
議 員	(午前七時三十分)
議 長	日程第一議案第一九〇—立野湾村職員定数条例の施行
	に關する条例の一部を改正する条例によるて議決
	と致しませう
	本委員会は六月十二日の本會議に於て総務委員
	任委員の付託の上審査を以て願ひを以てししが
	別紙の通り総務主任委員會より報告書の提出
	ありしを以てし
	書以てして御讀せしめよう
	総務委員長の報告を以てし
総務委員	本委員会は六月十二日の本會議に於て、当委員會

議 長	<p>に付託され六月十五日助役後務課長の出席を求め 慎重なる審査を結ぶ別紙部をまわし通りひかり 尚詳しきことにより口頭質疑に依りて存じませし</p>
一三 番	<p>一六番の出席を報告す</p>
一七 番	<p>別紙本を資料を添付し</p>
議 長	<p>算定基礎はフツとどうやらは検討がロエり 割合又経済的変動を勘みして検討をせしむ</p>
六 番	<p>別紙町村より一五番より下あきかもつと上げること 口頭不可解の点か</p>
六 番	<p>別紙町村に比べて多いともつ少し上げること いふが問題口頭同様別紙町村を比較し口頭出席 口頭思ひまじし</p>
六 番	<p>別紙町村と別紙町職員との差額二〇仙一五仙の値 上と口頭あきか</p>
六 番	<p>別紙町村におきり別紙町長助役収入後と額差が 三の定率上の給子に当りて口頭あきか この口頭あきか、仕事に對する手当をひき りて差があつてもさしと、そこには別紙町長 對外のな様子をささるる、さうと大々度に入 ホてある</p>

六	番	實際上一井を足すかどうかが 出液する場合、官吏をひつぱりまするうで、一井を足 りると思ふつかりまう。
	議	長四番五番の出席を報告を致しまう。
一七	番	官外と官内には区とありまうが、村内の場合、官 内と官内にばらまうが、
	議	長前、条例では全部官外でまうが、第大条の 但し事項を削除してつゞきりまう。
	議	長 暫休を致しまう。(午前十時五十分)
	議	再開致しまう。(午前十時五十分)
	議	大体質問もつゞきようでありまうが、質疑を打切ら まう。
	議	異議なしと呼がまう。
	議	御異議がらうで、質疑を打切らまう。
六	議	討論を求めまう。
一三	番	委員の意見を賛成
	議	対外的接渉に力を入れ、その外、おのり事業も しつづけられ、出まうと、自主財源をどうにか不可 能なやり、特殊財源を求められ、出まうと 村長さん、職員に大いに活動して、もう、味は、 尚、又、市町村の資料を検討して、委員の意見を まうと思ひまう。

議	長	外に変わった意見の通りであるが、ロワイヤル討論を打切 リたいと思ふが、
"	"	異議なしと呼ぶが、
"	"	御異議がござらぬと認め討論を打切りませう。
"	"	下口議案第ニ七一を長決に付しませう。
"	"	委員會案本に御異議ありませんが、
"	"	委員會案に御異議なしと呼ぶ。
"	"	御異議がござらぬと認め議案第ニ七一を立行津村職員 等々補費に付しませう。
"	"	原案可決とせしめしませう。
"	"	日付第ニ議案第ニ八一を立行津村職員に 関する条例の一部を改正する条例に付して、議題と 致しませう。
"	"	本案に付して六月十三日の本會議に於いて総務 委員會に付託の上、審査を依頼し、取りましても、 別紙の通り報告が参るのりませう。
"	"	書の内容を朗讀せしめしませう。
"	"	総務委員會長の報告を、承りませう。
議	長	本案に付しては、去る六月十三日の本會議に於いて 當委員會に付託の上、六月十五日、十六日、十七日の 間に、互に、財政課長の出席を、承り、慎重に 審査の結果、別紙報告の通り取りましても、 詳細に付して、この通り、採り、承り、取りましても、 議
長	長	質疑を承りませう。



議	長	暫休致しませす(午前十時三十分)
"		再開致しませす(午前十時五十分)
一三	番	加の特務勤務とう(関連に付)
事務長		加の特務勤務は年一三回あるが、徴収の場合 は臨時でありませす。相当々金額にひりませす。他 の職員とうゆれば考慮に入やて
議	長	徴収打切りはありませす。
		異議ありと呼がませす。
"		御異議はござらませす。徴収打切りはありませす。
"		討論を求めませす。
一三	番	委員会案に賛成
		三。此を一年以内の上げることによって、効果がより出る が、必しも上げることにはなせませす。
		徴収の成果を上げることには、賦課の多量性、又と長 くおこなう手、下、効果を上げておくれませす。委員 会、委員会案を通り、不決すること、賛成
議	長	外にわけて討論を打切りませすと思ふが、
		異議はありませす。
一三		御異議はござらませす。討論を打切りませす。
"		下は、議案をオハナして、表決に付ませす。
"		委員会案を賛成、議案を通りませす。
一七		議案を通りませす。一三番、過半数に付、議案を通りませす。
		立寄りの職員、給子に因りませす。例を改めませす。
		例は、委員会案を通り、不決させませす。

議	長	日程第三議案第一九一―市町村職員定数条例の二部を改定する条例の附則を議院と改定する
議	長	本委員会は六月十二日の本会議において総務委員会の付託した審査を願って取りましらるが、別紙の通り報告書がなつておりよろしく
議	長	報告書として朗読せしめませう
議	長	総務委員長の報告を求めませう
議	長	本委員会は六月十二日の本会議に於いて、当委員会付託の六月一七日に総務課長経済課長より出席を求め、調査の結果、別紙報告書に於いて、より詳細に説明せしめさせよう
議	長	債権を求めませう
議	長	前議案に於いて土地委員会を職員二人を村に吸収すると云ふことに決つたが、条例及び運用の理由は、尚又自分の休債に於いては、どうもいふことがあつた。時期の上には、この条例が施行された時、かうと改定しよう
議	長	休職の件は、(午後一時四分)
議	長	再開の件は、(午後一時十分)
議	長	村の給料を支払うことと、貸付の口と、時がくると自分の休債を引かれ、出来たかと思ふが、条例施行のうとするに、本委員会は、これを思ふが、



村 長	当向として、併合命令にある。条例の改訂が、あく水では、 で、併合と同時に身分の、休養口がされる。
一三 番	その場合、臨時職員と同じで、口が、
幸江 長	条例の枠内で、処置出来るとして、下、処置口である。
一五 番	去つた會計検査で、職員が、必要である、という報告が、 その個々の、度に入っている、か、どうか。
村 長	職員の増員は、出来なければ、か、か、か、か、か、か、か、か、か、 行、ま、ら、な、い、と、思、つ、つ、カ、リ、コ、ト、
一五 番	報告書にて、見、る、場合、社会一人、系内係一人、等、と、あ、ま、 が、次、手、度、で、増、員、口、さ、う、か、ど、う、か、
村 長	次、手、度、の、増、員、口、さ、う、か、ど、う、か、 ソ、カ、地、平、町、村、と、以、前、と、職、員、過、問、題、を、検、討、し、て、行、え、 た、と、思、つ、つ、る、増、員、を、す、と、す、れ、ば、ど、う、と、も、地、平、町、 村、口、の、精、算、持、つ、て、行、く、は、不、可、能、で、カ、リ、コ、ト、
一八 番	経済課の増員については、経験がある人で、口が、出来、な、 いと、思、つ、つ、る、が、予、算、書、に、見、る、場合、三、八、井、と、口、つ、つ、
経 理 長	あり、ますが、こ、う、額、で、可、能、か、ど、う、か、 新、し、し、事務、で、カ、リ、コ、ト、さ、う、か、ど、う、か、 口、出、来、口、と、検、討、さ、し、ら、が、当、局、と、し、て、新、し、 し、事務、で、カ、リ、コ、ト、さ、う、か、ど、う、か、 れ、口、さ、う、か、ど、う、か、 右、を、口、さ、う、か、ど、う、か、 儀 長
儀 長	質疑打切りの、ま、が、カ、リ、コ、ト、







	社会福祉はつとも現在に事務課の一部を切り出すが 将来は社会福祉が重要になること 又住民課にフックも 窓口一本化とフックも必要と 部外設置にフックも現在に付して切り出す人が、これも近 い将来は必要であると思ふてありませう
一三番	三課を設置することによって、元分は研究が出来るとい ことであるが、それより現在に係長を強代する方がよい 方法だと思ふが、
松川	強代一個に付ても、係長を課長にするよりも効果があ ると思ふてありませう
議	長副は改訂する(午後三時十分)
〃	再編制する(午後三時三十分)
〃	質疑打のり、妻のありませう
〃	異議なしと呼ぶ方もあり
〃	御異議がらむと、質疑を打切らるるに改訂する
〃	討論に入りませう
一三番	本員會事に賛成
	総務課は、本員會事のうて、どう責任を認めませうか、 近将来に付て、格構改革がどうしても必要であること 思ひますので、本員會事を通り、不決定することに賛成 改訂する
一八番	本員會事に反対
	総務課の事務の回復のうて、課を設置する必要があること 改訂する
	改訂する

	常任委員として未だしニウ際深き設置して住民へウサレビス(個)ヤ対し必要が有ると思フヨリウクノ一委員会 委員に反対致しヨリ
議長	御座りしと呼ぶがウクアリ
	御座りしと云う下付論を打つヨリ
	では議長オニテ一主決付ヨリ
	委員会委員に賛成の方举手願フヨリ
	举手しレモもの十三名(十三対三)で決りヨリ
	議長オニテ一立行湾村部課設置条例の一部改正 する条例付して委員会委員通り原案を下決す ヨリ
	自程オシ議長オニテ一一九六一年度立行湾村 オハオ出退が更だニ算入に付して議長と致しヨリ 本案に付ては質疑、説明に付して終結香満に付て 加りましレウクノ引渡り質疑を止めます
議長	暫休致しヨリ(午後三時三十分)
	再開致しヨリ(午後三時三十分)
八番	オ出テ補助金六〇五円とロツノロツガニ貴自かした 場合ニ單口ニ補助金とロリヨリヨリヨリ項目ニ可能 かせウク、又以前ロ中京がウク陳情が未ト場合 行政オシテ補助金出まロトウク下区ニ一カ 法的に可能かベテガ、ウク委員に付て御説明致し ヨリ

村 長	法道はいいと思ふ。有りませぬ。別は法的に可成
三 番	三下水道の関と。休健衛生委員の令。ま水と思ふ が。(自らは法道三夏に別は可成)
村 長	今新村の法道下水道の可成
議 長	暫休建設(千位十分)
〃	再前部(千位十分)
一 三 番	本業に法道債問もつてと思ふ。下。債打切り 初議を提出致しませぬ。
議 長	賛成と呼ぶ。有りませぬ。左様取扱。さきか 只今初議の可成。有りませぬ。
〃	異議はなしと呼ぶ。有りませぬ。
〃	御異議はなし。債打切り。可成。
〃	一七番の出席。永ませぬ。
〃	討論を永ませぬ。
八 番	本業に法道債打切り。貴目ぐどに可成。可成。 可成。解業大まは問題。可成。可成。
〃	本事業の補助。可成。然る。可成。可成。
〃	貴目ぐどに補助。可成。可成。可成。
一 七 番	原に法道債打切り。執行面におも別は支障。可成。 可成。可成。可成。可成。可成。可成。可成。可成。
議 長	外に法道債打切り。可成。可成。可成。可成。可成。可成。可成。可成。
〃	異議はなしと呼ぶ。有りませぬ。
〃	下り討論を打切り。可成。可成。可成。可成。可成。可成。可成。可成。

議案オニ六ノ一七番の法道債打切り

宜野湾村役所

議長

原案に賛成の方举手預り。挙手した方の十名(十対三)賛成多数に付議案を可決す。一九六二年年度実行費村費へ不出  
包の更なる予算を原案通り可決を希望す。

議長

日程第六議案第三十七号「基本財産基金積立金の一般會への繰入りについて」を議題と致す。

本案は、その説明、説明に於いて総務委員に於いては、リポートを、質疑を預り。

一・番

今までの積立金は基本財産の金額にどの位の

議

「再開致す(午後三時四十分)

議

「質疑打ち切り(午後三時四十分)

議

「質疑打ち切り(午後三時四十分)

一三番

「原案に賛成の方举手預り。挙手した方の十名(十対三)賛成多数に付議案を可決す。一九六二年年度実行費村費へ不出  
包の更なる予算を原案通り可決を希望す。

議

「原案に賛成の方举手預り。挙手した方の十名(十対三)賛成多数に付議案を可決す。一九六二年年度実行費村費へ不出  
包の更なる予算を原案通り可決を希望す。

議

「原案に賛成の方举手預り。挙手した方の十名(十対三)賛成多数に付議案を可決す。一九六二年年度実行費村費へ不出  
包の更なる予算を原案通り可決を希望す。

議

「原案に賛成の方举手預り。挙手した方の十名(十対三)賛成多数に付議案を可決す。一九六二年年度実行費村費へ不出  
包の更なる予算を原案通り可決を希望す。

議

「原案に賛成の方举手預り。挙手した方の十名(十対三)賛成多数に付議案を可決す。一九六二年年度実行費村費へ不出  
包の更なる予算を原案通り可決を希望す。

議

「原案に賛成の方举手預り。挙手した方の十名(十対三)賛成多数に付議案を可決す。一九六二年年度実行費村費へ不出  
包の更なる予算を原案通り可決を希望す。



横之金、一般合計、採入ロツトモ、原米不通り、平決  
決を助一ラナ  
議題と改一ヨナ  
本米は説明、校のあり、校議議、カ、カリヨ  
ク、下、債権をホメヨナ  
題、ロツト、田、又、無償、場合、神助金、同、  
ハ、シ、ロ、カ、

議 長	横之金、一般合計、採入ロツトモ、原米不通り、平決 決を助一ラナ
議 長	議題と改一ヨナ
議 長	本米は説明、校のあり、校議議、カ、カリヨ
議 長	ク、下、債権をホメヨナ
議 長	題、ロツト、田、又、無償、場合、神助金、同、
議 長	ハ、シ、ロ、カ、
助 役	普天、同、中、校、校、場合、議、命、付、荷、見、 村、必、事、する、場合、有、償、と、する、と、さ、ら、に、 あり、ヨナ
一 七 番	本米は、議、米、オ、ミ、ニ、一、と、関、連、し、又、ミ、ニ、一、議、米、 ロ、ナ、リ、可、決、に、つ、つ、あり、ミ、ニ、一、は、債、権、可、決、 討、論、者、略、初、議、を、提、ま、す、ヨ、ナ、
一 三 番 賛 成	只、今、初、議、を、所、定、の、賛、成、者、が、あり、ミ、ニ、一、に、 と、あり、ミ、ニ、一、が、左、様、取、扱、に、な、り、 異、議、は、し、と、呼、ぶ、が、あ、る、ヨ、リ、
議 長	御、異、議、が、あ、る、ク、下、債、権、の、り、討、論、者、略、す、ミ、ニ、一、 に、ナ、リ、ヨ、ナ、
議 長	下、口、議、米、オ、ミ、ニ、一、に、ミ、ニ、一、に、決、に、付、一、ヨ、ナ、
議 長	原、米、に、御、異、議、を、し、り、ミ、ニ、一、に、 異、議、は、し、と、呼、ぶ、が、あ、る、ヨ、リ、

議	長御里議のりゆうと認め議案を十二三ノ一献養の員を 付して之を百年来通り可決之定款一ヨリ 暫休建設一ヨリ(午前三時之八分) 二ヨリ 再開一ヨリ(午午の時)
"	只今の時でありてもニ由を以て本日の日程は 終りにて致しヨリ明日の午前十時より開会 するに決す一ヨリ
"	散会(午午の時五分)
議	議案のりゆうと認め議案を十二三ノ一献養の員を 付して之を百年来通り可決之定款一ヨリ 暫休建設一ヨリ(午前三時之八分) 二ヨリ 再開一ヨリ(午午の時)
"	只今の時でありてもニ由を以て本日の日程は 終りにて致しヨリ明日の午前十時より開会 するに決す一ヨリ
"	散会(午午の時五分)
議	議案のりゆうと認め議案を十二三ノ一献養の員を 付して之を百年来通り可決之定款一ヨリ 暫休建設一ヨリ(午前三時之八分) 二ヨリ 再開一ヨリ(午午の時)
"	只今の時でありてもニ由を以て本日の日程は 終りにて致しヨリ明日の午前十時より開会 するに決す一ヨリ
"	散会(午午の時五分)
議	議案のりゆうと認め議案を十二三ノ一献養の員を 付して之を百年来通り可決之定款一ヨリ 暫休建設一ヨリ(午前三時之八分) 二ヨリ 再開一ヨリ(午午の時)
"	只今の時でありてもニ由を以て本日の日程は 終りにて致しヨリ明日の午前十時より開会 するに決す一ヨリ
"	散会(午午の時五分)